

# 平成 30 年度 食育推進に係る実践報告書

学校名	広島県立広島特別支援学校
-----	--------------

## 1 学校における食育の現状（昨年度からの課題等）

昨年度は、各クラスで児童生徒の実態に応じた指導を行った。取組内容を、毎月発行する食育通信に掲載し、保護者に周知する取組を行ってきた。成果指標としては、昨年度初めて、学校評価に、「食育通信『ワクワクランチボックス』等で学校の食育に関する取組がよく分かる。」という項目を挙げ、肯定的評価の割合は、79%であった。

## 2 学校の食育に係る目標（成果指標・目標値）

学校教育目標のうち、「健康（自分を大切に、心身ともに健康の保持に努める）」ことを食育の目標とする。実態が千差万別であり、胃ろうで経管栄養を注入するなど、通常の食事をとれない児童生徒も多数在籍しているため、成果指標は個々により大きく異なる。このため、個別の課題についての改善を目指して取り組む。全体の成果指標としては、昨年度に引き続き、学校評価に、「食育通信『ワクワクランチボックス』等で学校の食育に関する取組がよく分かる。」という項目を挙げ、昨年度の肯定的評価の割合より、さらに割合が高くなるように取り組み、来年度の実践に生かす。

## 3 食育の目標に対する具体的な取組

### 【取組 1】（テーマ） 食に関する指導

授業実施クラスの担任と連携し、それまでの授業との関連性、障害の種別や程度によって理解度や表現できる方法（発言できる、カードを示せるなど）、家庭での課題などを確認し、教科の単元に応じた授業だけでなく、個々の実態や課題に応じたテーマで授業を行っている。

寄宿舎生については、主に夕食時間に言葉掛けを行い、食に対する関心をもたせるようにしている。

### 【取組 2】（テーマ） 障害に応じた多様な食形態の実施

咀嚼、嚥下機能に課題を抱える児童生徒のために、きざみ、ペースト、二重ペースト、なめらか食の 4 形態を提供している。特に、新入生に対しては、4 月から約一ヶ月の間、担任・保護者等との連携のもと、実際に食べてみて、提供した形態が個々の児童生徒の実態に合っているかの確認を行い、必要に応じて形態を変更する等、より実態に合った形態の給食を提供できるようにしている。

### 【取組 3】（テーマ） 資料の提供・情報の発信

毎月テーマを決めて、食育通信の配付を行ない、形態食の情報、献立表、実施した献立の写真などとともに、ホームページに掲載している。食育通信では、各クラスで行った授業の内容も簡単に紹介し、保護者にもよく知ってほしい内容については、さらに詳しく掲載するなどして、本校における食育取組の周知とともに、食に

関する知識の提供を行っている。また、毎日「きょうのきゅうしょく」として、その日の献立名と、使用した食材・献立にまつわる話を掲載した資料を作成し、各クラスに配付して、朝の会や給食時の指導に役立ててもらっている。

#### 4 「ひろしま給食100万食プロジェクト」の取組について

広島県内の特別支援学校で、統一メニューに合わせる献立

「とくとくおこめんスープ」を考え、それに合わせた資料を作った。

資料には、昨年度作ったキャラクター（ギョギョまる、ベジた、コメすけ）に加え、新たに、牡蠣、ちりめん、レモン、広島菜をモチーフにしたキャラクターと、おこめんのキャラクターを作って、活用した。



ポスター掲示や食育通信への掲載を行い、100万食プロジェクトの情報提供周知を図り、期間中の家庭での喫食についてのシールはりを行った。

さらに、献立の実施日には、毎日配付している「きょうのおはなし」のプリント

の中で、職員、児童生徒への情報提供を行った。また、昨年度までの100万食プロジェクトの献立を実施するなどして、広島県の地場産物を知る機会として活用している。



#### 5 取組に対する成果と課題

**【成果】** どの取組についても、成果が数値として表われるものではないが、食に関する指導後に、給食を食べる様子が変わったなどと、担任から、報告を受けることがあり、成果があったと感じている。さらに、障害に応じた食形態の実施においては、安全な給食の提供、なめらか食による咀嚼機能の向上に役立っている。

また、学校評価によって、「食育通信『ワクワクランチボックス』等で学校の食育に関する取組がよく分かる。」とする肯定的評価割合は、昨年度の79%から、今年度は86%となり、保護者等に対する取り組みも少しずつ進んでいる。

##### 【課題】

食に関する指導については、児童生徒個々の実態が多岐にわたるため、その時に、担任が課題と感じる事柄についての指導内容になっている場合が多い。栄養教諭の立場からは、組織的、計画的、継続的に行っているという状況ではないが、担任との打ち合わせの中で、当該の児童生徒が持つその時々課題について、担任が解決していくための一助となるような指導内容を心掛け、授業に参加している。給食時間は、担任が安全に食べさせることに注力しているため、栄養教諭が食育を行う場としては活用できていない。

本校では、主に肢体不自由部門児童生徒にとって、給食に使用することが適当でない食材がある。（嚥下に課題を持つ児童生徒の誤嚥や詰まる危険を避けるため、白玉など、粘るものは使用しない。形態食をつくるために、骨が多い魚、硬い食材、麦ごはんや炊き込みごはんなどは使用しない。多くの児童生徒が服用している薬剤との拮抗作用から、みかんなどの一部を除いたかんきつ類は使用しないなど）これらによって、献立のレパートリーが狭まり、指導内容も広げにくくなっている。別調理にすることはできないので、知的障害部門の児

児童生徒には、たとえば、嘔むことの大切さなども指導したいが、なかなか献立の中に組み込めないため、給食を生かしての指導がやりにくいなどの難しさもある。

## 6 今後の取組に向けた改善方策について

昨年度、学校評価の「食育通信『ワクワクランチボックス』等で学校の食育に関する取組がよく分かる。」という項目で、肯定的評価（「はい」「概ね」の割合）は79%であった。ここから、今年度の肯定的評価の目標値を85%以上としていたが、今年度は肯定的評価が86%になり、目標値を上回ることができた。今後もわかりやすい情報発信を工夫していきたい。

また、担任とのより一層の連携を行い、肢体不自由部門、知的障害部門ごとの実態に合わせた食育を進めていく。